

HSK

昭和48年1月13日第三種郵便物承認 令和3年2月10日（毎月10日発行）HSK通巻 第587号  
 編集人 帯広市公園東町3丁目9-1 一般社団法人帯広身体障害者福祉協会 TEL 0155-23-0050 「絆」第104号  
 発行人 北海道障害者団体定期刊行物協会 定価50円



【編集人】  
 帯広市公園東町3丁目9番地  
 帯広市グリーンプラザ  
 一般社団法人  
 帯広身体障害者福祉協会  
 会長 田中利和  
 TEL 23-0050  
 FAX 23-1452  
 『絆』第104号 定価50円  
 (会費に含む)  
 令和3年2月

## 「公益目的支出計画」の勉強会について

今内容は令和4年度に完了とされる上記計画について「大関幹雄行政書士」を講師にお招きし勉強会を開催した内容です。協会にとって、完了に向けた支出及び運営に関し大きな転換点になる計画となります。じっくり読んで理解下さるようお願いいたします。

○日時・令和元年8月31日（土）

○場所・帯広市グリーンプラザA会議室

○講師・大関幹雄行政書士

○内容・平成18年に公益法人の3つの法律が定められた。明治以来続いてきた公益法人（社団法人・財団法人は民法34条規定）に関する法制度を抜本的に改めた。公益法人改革三法は民法から法益法人に関する規定がなくなり、全て新法によることになった。

### ※公益法人改革三法

- ① 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（法人法）
- ② 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（認定法）
- ③ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団の認定などに関する法律の施行に伴う関係法律の整備法に関する法律（整備法）

### ※公益法人制度改革の背景

① 「小さな政府」を作るための手段

小さな政府を実現するため行政改革推進や公務員改革に取り組み、財政のスリム化の一環として、補助金交付の対象や金額を絞り込み、外郭団体（多くは公益法人）の整理・縮小が課題であった。（H19年10月1日現在・2万4千の公益法人が在）

② 「パブリックビジネス」の基盤整備

公益法人の総収入は平成18年度で21兆円。公益法人への優遇が残ったままでは自由競争の阻害要因となる。公益法人に対する税務上の優遇は必要最小限とし、株式会社などと同じ仕組みの組織に衣替える。

③ 行政サービスの隙間を「善意」で埋める

小さな政府が進み、福祉の領域を中心とする行政サービスが削減されていけば、行政がカバーしない領域が広がっていく。営利企業すら進出しない低採算部門が空白地帯として広がっていくことになる。放置されている社会不安の要因となる。こうした領域を人の「善意」をあてにする非営利活動で埋めていくことが推奨されている。

### 帯広身体障害者福祉協会の動き（社団から一般社団へ）

平成20年12月から5年間（平成20年12月1日～平成25年11月30日）に移行期間が定められた。当協会は平成25年3月31日に北海道の認可を得て移行手続きを終える。社団から一般社団となる。移行に際し、社団の時代（旧民法で設立）、利益について優遇を得ていた。このことから、公共機関等に財産を返すことが条件である。当協会は公益目的支出計画を選択した。

### 移行（社団から一社へ）の条件

- ① 所有する財産を全額返す（寄付等）
- ② 毎年、寄付
- ③ 公益事業に毎年赤字で返す・・ 当協会の対応 公益目的支出計画

### 当協会の公益目的支出計画の状況

平成25年3月31日に道の認可を得、社団から一般社団に移行となる。  
 所有財産額・・26,210,608円 この額を平成25年から令和4年度の10年間で消費する。

計画の推移・平成25年度、26年度は計画のとおり実行できず。道からも指示を受けず。3年目からは順調。平成29年度は350万余りの赤字。大いに結構。令和元年度以

降4年度までに約1,000万円余りの赤字化で計画を推進する。年平均、256万円の支出。昨年のように全道大会が実施されない場合を除き、計画的な支出が可能と判断される。

**当協会の予算執行等**

全道の中でも活発に活動している協会である。監督官庁の道の法人課は決算書を見ない。公益目的支出計画のみである。ひとつ留意してほしいのは、予算額と決算額の乖離である。基本は決算を参考に次年度予算を編成してほしい。このため、四半期ごとの執行状況の把握が必要。また、予算額の執行において当初と見込み違いがある場合、補正措置が必要。理事会の承認でよい。総会には報告だけ。

**財産目録**

この中で運営経費として支出できないのは、「期末手当引当預金」。それ以外の預金、例えば、定額預金（帯広郵便局・500万円）を運営資金で使用も可能。理事会の承認が必要である。なお、期末手当引当預金について、再度大関行政書士に確認。資金の原資などから運営資金として活用が可能である旨。内容については総会に報告が必要である。

**令和4年度の正味財産額の見込み**

あと4年間で10,235,434円の消費が必要。当然、正味財産額も減る。平成26年度から平成30年度で700万円の減。今までの推移から判断して令和4年度の公益目的支出計画上では800万円程残るのではと判断している。あくまで推計である。

**令和4年度以降の在り方**

公益目的支出計画期間が終了し、道の審査を終えれば、何ら制約を受けない。公益目的支出計画期間にかなりの正味財産を消費しており、運営も厳しく、節約が必要となる。新たな事業の考えは難しい。心して考えないとならない。

**令和2年度障がい者スポーツ教室事業  
第3回フロアカーリング交流会結果報告**

2月11日(木・祝)、帯広市グリーンプラザ集会室にて参加者16名による第3回フロアカーリング交流会が開催されました。コロナ禍の中で、運動不足解消及び会員同士の交流を深めることが出来ました。結果は次の通りとなりました。

順位	選手名
優勝	平野幸子さん・鳥畑勝行さん
準優勝	本郷孝蔵さん・佐々木政幸さん
第3位	山崎雅司さん・稲田満紀子さん



※この事業は、北海道障がい者スポーツ協会の助成を受けております。

**第1回ボッチャ交流会結果報告**

1月17日(月)、帯広市グリーンプラザ集会室にて参加者13名による第1回ボッチャ交流会が開催されました。結果は次のとおりとなりました。

- 優勝 田中利和さん・鳥畑勝行さん 15点
- 準優勝 植田充隆さん・中井登美男さん 14点
- 第3位 山崎雅司さん・佐々木政幸さん 8点



## 第2回ポッチャ交流会

第2回ポッチャ交流会を下記日程にて行います。

日時：3月14日(日)

時間：9時30分開始

場所：帯広市グリーンプラザA・B集会室

申込：分会の方・・・分会長へ

個人会員の方・・・事務局へ

締切：3月5日(金)まで

事務局：電話 23-0050・FAX 23-1452

内さんま気もりさなり  
いれのしも残ましとまりい  
たま皆たの春りましとまりい  
しすさのめ僅た様し。よ  
ますよまでいか様しん。年  
。、ごたます。なで員度  
ご参くい。行事の未  
案加さり陽事皆と

ポッチャのお誘い



## 事務局より大切なお知らせ

### 会費納入のお願い

☆令和元年度・令和2年度会費が未納の方は、**3月19日(金)**までに事務局まで納入していただきますようお願いいたします。または、お手元に届いている郵便局の振込用紙にてお振込をお願いいたします。

### 分会・部会活動助成金実績報告書提出のお願い

☆3月31日をもって令和2年度が終了しますので、4月に入りましたら「分会・部会活動助成金実績報告書」の提出を事務局までお願いいたします。

### ジパング倶楽部の更新について

☆ジパング倶楽部更新予定の方は、**更新日前**までに必ず事務局にてお手続きをお願いいたします。



## 婦人部会 定期会合のご案内

婦人部会定期会合を下記のとおり開催することとなりましたので、お知らせいたします。

◎日時・・・令和3年4月15日(木)

◎時間・・・13:00～14:00

◎場所・・・帯広市グリーンプラザB・C会議室  
(帯広市公園東町3丁目9)

◎議題・・・今後の婦人部会の活動について  
※準備の都合上、出席人数を確認いたします。

**4月8日(木)**までに各分会の婦人部役員、個人会員の方は事務局までご連絡願います。

事務局 電話 23-0050・FAX 23-1452

## ちょっとひとこと。。。

当協会は帯広市が行う重度障害者に対するタクシー券助成事業の委託を受けており、毎年3月に該当する方々にタクシー券を発送する業務があります。

個人会員の古市幸子さんは、委託当初(平成9年度より)実に21年間、この業務を陰で支えていただきました。

今年度より業務の方は、卒業することとなりましたが、この場をお借りして・・・誠にありがとうございました。

## 西帯広分会 久保克美さん

「第35回障害者による書道・写真全国コンテスト」写真部門にて  
銅賞に輝きました！！

第35回障がい者による書道・写真全国コンテストの写真部門にて西帯広分会 久保克美さんが、全国より多数応募の中、厳正な審査の結果、見事銅賞に輝きました。

誠におめでとうございます。今後とも数々の素晴らしい写真を撮り続けてください。



作品名 「きのこ氷」

## 十勝総合振興局長表彰

令和2年度十勝総合振興局長表彰が下記の方に授与されます。

◎自立更生表彰

飯野喜三郎様（西帯広分会）

◎援護功労表彰

松本和子様（大空分会）

日頃の努力に対し贈られます十勝総合振興局長表彰に、心から祝福申し上げます。

健康に留意され、これからも益々のご活躍を期待しております。

## 編集後記

「新型コロナウイルスと協会行事」

- 昨年の2月号から新型コロナウイルス感染についてテーマとしており、今回で都合6回目を迎える。
- 最近、有効的なワクチン接種が国立病院機構等の医療従事者を皮切りに順次接種範囲を広げていく報道がある。
- 国は3種類のワクチンを用意する。ファイザー、モデルナ、アストラゼネカである。ファイザー製が厚労省の認可を得、最初に接種される。だが、当初、1瓶で6回接種予定が、それを使用できる注射器が不足しており、5回の接種となるようだ。1億4,400万回分確保であることから、2,400万回分が廃棄となる計算である。
- ワクチン接種実施は地方自治体が担う。接種方法も集団か個別か等、ワクチン接種が任意であり、多くの国民に理解されるか等課題が多い。順調に接種されるかの推移をマスコミ・行政等の情報を含め注視していかねばならない。
- 当協会も令和3年度に開催予定の全道身体障害者福祉大会帯広大会の開催が果たして開催できる状態なのか見極める時期が来た。
- 新型コロナウイルスに効果であるワクチン接種の状況、全道大会総会は新型コロナウイルス感染に有効な3密の防止の中で「密集」及び「密接」の最たる集まりである。
- テレワーク等の活用の話しもあるが、身障協会では現実的ではない。実際にはそれなりの投資も必要である。
- いずれにしても、3月に理事会が開催されることから、理事会での話し合いの中で帯広身体障害者福祉協会の方針を固めたく考えている。
- 再三「絆」に掲載していますが、一般社団法人に社団から移行時の条件である「公益目的支出計画」の完了年が令和4年度に控えている。
- この目標の達成は法的に必要な条件であり、クリアしなければならぬ。
- 令和2年度の決算状況を見つつ、舵取りが必要である。
- 最後に、令和3年度は2年に1回の役員の変更時期である。5月開催の定時総会で決まることになるが、実施方法については新型コロナウイルス感染症の状況を見極めて実施したく考えています。会員各位の協力を願います。

M・M記

# 帯広市障害者生活支援センター-基礎的事業



## 令和3年度 前期受講者を募集!!

### ○募集内容

書道（ペン字）・陶芸・卓球・革工芸の各講座について、令和3年度前期（4月～9月）の受講者を募集します。

### ○対象者

帯広市在住の18歳以上で、身体障害者手帳をお持ちの方及び障害者総合支援法の対象疾病又は指定難病の指定を受けている方。

### ○募集期間

令和3年2月25日（木）～3月12日（金）※初めて申し込む方は事前に見学が可能

### ○申込方法

電話かFAX、または直接、障害者生活支援センターにお申し込みください。申請書に必要事項を記入のうえ、提出。

※定員を超える申し込みがあった場合の優先順位は、①新規申請者 ②利用年数の少ない方 ③申請書の提出の早い方となります。

※原則、自家用車や公共交通機関の利用などによる通所としていますが、①日常生活において車椅子を常用またはこれに準ずる状態の方 ②他の移動手段がない（送迎事業を利用しないと通所ができない）方の両方に該当する方は、送迎事業の対象となります。

## ☆講座内容☆

※4月上旬から9月中旬まで隔週にて実施（約8回）

講座	実施曜日・時間	定員	自己負担（材料費等）	準備するもの
書道（ペン字）	火曜日 10時00～11時30分	15名	自己負担なし	半紙・墨汁・筆・すずり・文鎮などの書道用具
陶芸	金曜日 13時30～15時00分	15名	利用決定時にお知らせします	エプロン・粘土を包むタオル
卓球	水曜日 10時00～11時30分	20名	申込時に900円（予定） ※傷害保険料・用具購入費として	ラケット・室内用運動靴
革工芸	水曜日 13時30～15時00分	15名	利用決定時にお知らせします	エプロン

### ○申込先・実施場所

〒080-0808 帯広市東8条南13丁目1

帯広市保健福祉センター1階 帯広市障害者生活支援センター

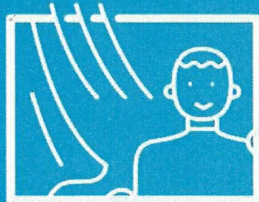
電話 25-9701 ・ FAX 25-9703

日本で未知のウィルスの感染が発覚してから1年が経ちました。この1年間でこれまで当たり前に出ていた日々の生活は大きく変化しました。マスクの着用の徹底とともに、外出の自粛や大勢での会食を控えることなど、私たちが「新しい日常」を心がけることが感染拡大の防止に繋がります。

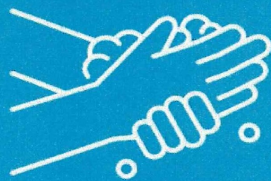
無理なく対策を続けていくためには、一人ひとりの生活に合わせ習慣化していくことが、とても大切です。

# 新型コロナウイルス感染症と共生していくための 新しい生活様式

## いつでも欠かせない5つの取り組み



こまめな換気



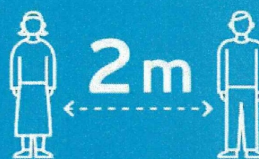
こまめな手洗い



せきエチケット

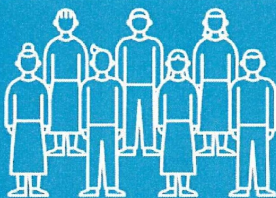


3密を避ける

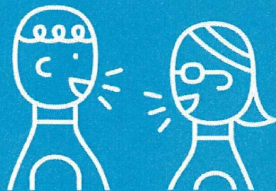


人と人の  
距離をとる

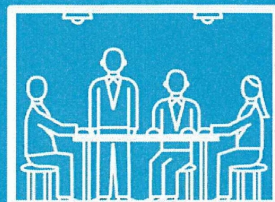
## 「3密を避ける」3つの工夫



集まりすぎない  
人数を減らす



近づきすぎない  
正面で会話しない



締め切らない  
ドアや窓は開けたまま

感染しない・感染を広げない、  
大切な人を守る思いやりの日常生活